## たつの市公共施設等照明設備LED化業務委託公募型プロポーザルに係る質問に対する回答書

令和7年5月7日

たつの市公共施設等照明設備LED化業務委託公募型プロポーザルに関する質問について、下記のとおり回答します。

番号	該当資料	頁	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領	3	5 参加条件 (1)参加形態	本件を行う能力を有するとは、官公庁案件であり、業務 委託形式であり、受託金額規模や LED 灯数規模が同程 度以上を完工した実績を有するとの認識でよろしいで しょうか。	
2	実施要領	3	6 参加資格 (1)登録要件	たつの市入札参加資格者名簿に登録がある場合、(1)代表者以外の者(支店長・支社長等)を受任者としてその者の名でたつの市と契約する場合、業務に関わる一切の権限を委任するという内容にて委任状は必要でしょうか。もしくは使用印鑑届が委任状の役割を持つため、委任状は不要ということでしょうか。(2)委任状が必要な場合、書式は指定なしでよろしかったでしょうか。もしくは入札参加資格者名簿未登録者のみ提出する委任状(様式8-1)にて作成するか、ご教授ください。また、委任状を提出する場合、使用印鑑届は不要とのことから委任状は押印が必要という認識でよろしかったでしょうか。	る場合、提出不要としておりましたが、委任状提出時には使用印鑑届も提出いただくことに訂正いたします。

3	実施要領	4	6 参加資格	本件と同種事業を元請けで完了した実績と記載がありますが、 (1)同種事業とは、一般工事請負工事では無く、ESCO事業等の役務契約であるとの認識でよろしいでしょうか。 (2)リース事業含むとありますが、リース事業は仕様発注事業であり、本件は性能発注事業でありそもそも照明環境設計や照明器具仕様や選定を事業者側で実施する事になると思われます。機器調達・統括役割を担う者はリース事業は含まないとの認識でよろしいでしょうか。	(1)について、機器調達・統括役割は、建築物のLE D化事業におけるLEDの納入実績を対象としています。また、施工管理役割は、建築物のLED化事業 における施工実績を対象としております。 (2)について、本事業の機器調達・統括役割の実績要件には、リース事業で完了した実績も含むものとします。
4	実施要領	5	9 質問の受付 及び回答	質問は5月8日までとの記載ですが、期間中であれば、 何度かに分割し都度ご提出しても問題ないでしょう か。	お見込のとおりです。
5	実施要領	5	8 現地確認	現地確認は5月8日までとの記載ですが、期間中であれば、何度か調査日を設けてもよろしいでしょうか。	現地確認について、一度に申込できるのは1日とします。現地確認終了後、再度現地確認の申込をすることは可能です。
6	実施要領	10	13 企画提案書 の作成等	提出書類(イ)~(キ)は両面印刷で40頁以内とありますが提案書には導入予定のLED照明の納入仕様書(外形、消費電力等記載あり)が必要であるとの認識です。その場合、提出書類(イ)~(キ)は両面印刷で40頁を超える可能性がありますが、納入仕様書は40頁に含まないとの認識でよろしいでしょうか。	納入仕様書は40頁に含まないものとします。

7	実施要領	11	14 企画提案書 の評価及び評 価基準	プレゼンテーションは企画提案者名を伏せて行うため、副本には企画提案者名を記載しないこととの記載ですが、導入予定の LED 照明器具メーカー名の記載は問題無いとの認識でよろしいでしょうか。	導入予定の照明器具メーカー名は記載していただい て構いません。
8	実施要領	11	14 企画提案書 の評価及び評 価基準	2次審査(ヒアリング)に付いて企画提案者が実施する プレゼンテーションは企画提案書の内容に沿ってパワーポイント等を使用して説明をするとの認識でよろしいでしょうか。そのパワーポイント資料は企画提案書提出と同時で同部数をご提出すればよろしいでしょうか。 また、プレゼンテーション用のプロジェクターはたつの市さまでご用意して頂ける認識でよろしいでしょうか。	企画提案書の範囲内であれば、パワーポイントを使用してプレゼンテーションをしていただいて構いません。なお、パワーポイント資料は企画提案書として、正本・副本を提出してください。プレゼンテーションではプロジェクターは使用せず、パソコンの画面を外部モニターに出力する予定です。モニター及び接続ケーブル(HDMI)は本市で用意します。HDMI端子に接続できるパソコン等の機器はご準備ください。
9	実施要領	15	20 選考スケジ ュール	工事完了が3月18日(水)となっておりますが、(1)施設側の理由等(工事時期の調整不可等)で完了できない場合は延長等別途協議で調整するとの認識でよろしいでしょうか。(2)工事完了後(3月18日以降)で全施設の完了検査を現地にて実施するとの認識でよろしいでしょうか。	(1)について、お見込のとおりです。 (2)について、部分完成で検査を行い合格と認めた現場以外の現地確認及び完成図書等の確認を行います。
10	実施要領	15	20 選考スケジ ュール	詳細協議が事業者決定~6月中旬となっておりますが、 照明器具の仕様や台数や工事等はほぼ提案時と同内容 になるかと思います。仮契約後の本調査後に照明器具 の仕様や台数や工事等の差異が出た場合は別途協議に て契約変更にて金額等の増減が可能であるとの認識で よろしいでしょうか。	別途協議によるものとします。

				直管 LED について	(1)について、経年劣化等の観点から原則新品に更新
				LEB LED に パ・C   (1)直管 LED ランプでの更新の場合はG 1 3 口金ラン	(1)について、軽牛男化等の観点がの原則利品に更利しするものとします。
				一プとすることとの記載がありますが経年劣化等の観点	1 / 0 0 / 0
				からソケットは必ず新品に更新するとの認識でよろし	(2)、(3)について、お見込のとおりです。
				一かつファットは必ず利品に更利するとの心臓でようしいでしょうか。	
				( 2 ) 直管 LED ランプでの更新の場合は電源内蔵製品あ	
	/ L L X - 3 x	_	8 LED照明	(2) 直官 LED ノンノ Cの 受利の場合は电源内	
11	仕様書	7	器具の仕様	るこの記載がありますが、虽元ガランクと比較して級   品重量が増える観点より落下防止措置が必要であると	
			(3)	m 里里が増える 概点より谷下 防止相直が必要 しめると   の認識でよろしいでしょうか。	
				の認識でよろしいでしょうが。   (3)直管 LED ランプでの更新の場合は、不要となる既	
				設安定器は照明器具の重量や環境の観点より残置は認	
				めず、原則全て撤去し適正に廃棄するとの認識でよろ	
				しいでしょうか。	
				一体型ベースライトについて	ベースライトの電源について、光源部(ライトバー)側
				維持管理の観点よりベースライトの電源は光源部(ラ	に内蔵、器具側に内蔵どちらも可とします。
				イトバー)側に内蔵された製品であることとの記載が	
				ありますが、「維持管理観点」であれば、電源はライト	
				バーではなく、器具側にある方が、別々に交換ができ安	
				価で対応できます。	
				電源がライトバーに内蔵されている場合は、ライトバ	
				一のみ更新する際は電源と共に更新する事となり、電	
			8 LED照明	気工事の資格が必要であり工事が負担増となります。	
12	仕様書	7	器具の仕様	器具側に電源がある場合は、ライトバーの交換はコネ	
			(4)	クターのみの脱着が可能であり、電気工事が不要で誰	
				でも交換できます。	
				ライトバーに電源がある場合は電源の発熱がライトバ	
				一に籠ることになり、LED素子自体の寿命が短くな	
				りますが、器具側に電源がある場合は、熱が籠らない構	
				造になっております。これらより、維持管理の観点より	
				ベースライトの電源は光源部(ライトバー)側に内蔵で	
				はなく、器具側にある事であるとの認識でよろしいで	
				しょうか。	

13	仕様書	7	8 LED照明 器具の仕様 (5)	LED高天井照明器具 既設オートリフタ及びオートリフタ制御盤は、撤去することとの記載ですが、既設オートリフタ制御盤は壁面埋設等の状況が想像され、撤去後の復旧工事が意匠等を勘案すると提案時点では工事費の積算が困難であると想像されます。提案時点では、一旦電源ケーブルを分電盤の端子にて切り離して分電盤より抜去し操作不要等の掲示をするとの工事費積算で問題ないでしょうか。	お見込のとおりです。
14	仕様書	9	9 更新作業に 関する仕様	アスベスト含有の有無を調査する必要がある場合は、本市に結果報告の上、関係法令に準拠した適切な方法で作業を行うものとする。その場合の調査及び処分に必要な費用は受託者が負担するものとの記載ですが、分析結果が一般的な「レベル3」であれば対策等の費用を前もって積算することは可能と考えますが、「レベル1」「レベル2」の結果が出た場合の対策費は現時点では費用を検討することは困難であると思われます。「レベル1」「レベル2」の結果が出た場合は別途協議との認識でよろしいでしょうか。	アスベスト含有の有無に関する調査及び処分に必要な費用については、仕様書9(2)キに記載のとおり、 見込んで見積りしていただくこととし、調査結果後の 増額は不可とします。
15	仕様書	9	9 更新作業に 関する仕様 (2)	現場施工について、照度測定は各施設主要な1~2部屋でよろしいでしょうか。	原則全ての部屋について、照度測定を行ってください。 い。
16	仕様書	10	10 完成図書 及び完成図	(2)完成図のア 電子データ (図面はPDFデータ) とは CAD図という認識でよろしいでしょうか。	完成図については、作成するシステムは問いませんが、照明器具のプロット図をPDFデータにして提出してください。

17	仕様書	10. 11	10 完成図書 及び完成図	セ 施工写真 (※) ア 電子データ (図面はPDFデータ) (※) の※はそれぞれ何を指していますでしょうか。	記載誤りです。(※) は削除します。
18	施設一覧 表(別紙 1)	1	施設使用率	電気単価28円は1kwh=28円であり、消費税や再工 ネ賦課金・燃料調整費の一切を含むとの認識でよろし いでしょうか。施設利用率の○%ですが、これは点灯時間を算出する際に一日の使用時間×年間の使用日数× ○%=年間の照明点灯時間 との認識でよろしいでし ようか。	消費税込みです。再エネ賦課金・燃料調整費は含みません。 点灯時間の算出式については、お見込のとおりです。
19	評価要領	4	1次審査	資本金について、企業規模である資本金は機器調達・統括役割だけが評価されるのでしょうか。それともグループの構成員全員の平均が評価されるのでしょうか。	資本金の評価については、機器調達・統括役割のみを 評価します。
20	その他		照明仕様	既設蛍光灯照明器具をLED一体型器具への更新の際に、既設格子状のグレア対策器具が設置してある場合も室内がPC操作室等の眩しさ対策を必要としない部屋であれば、一般形LED一体型器具への更新で問題無いとの認識でよろしいでしょうか。	既設格子状のグレア対策器具が設置してある場合、原 則として更新後もグレア対策するものとしますが、施 設の用途変更等による、更新後のグレア対策の必要性 については、別途協議とします。

21	その他			現地調査と機器仕様一覧に相違があった場合、機器仕様一覧を正としてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。 現地確認と機器仕様一覧に相違があった場合、企画提 案については、機器仕様一覧を基に提案してくださ い。
22	その他			工事費の積算について、図面閲覧で確認できなかった 施設については、現地確認で得た情報をもとに積算す るとの認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
23	実施要領	4	(2)実績要件イ、ウ	機器調達・統括役割と施工管理役割を単独事業者で担う場合、業務実績は同一物件の施工納入実績でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。